

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009門第45号	
事故等名	押船第八港湾丸被押バージ第十二港湾丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年12月3日07時30分ごろ	
発生場所	大分港新日本製鉄主原料シーバース灯から真方位239° 700m (北緯33° 15' 48"、東経131° 37' 16" 付近)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年3月16日門司・地方事故調査官が海難報告書を入手し、3月17日船長から事故概況を口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	A 押船 第八港湾丸 19トン	
船舶番号(IMO 番号)	273-3174	
船舶所有者等	渡部港湾海運有限会社	
船種・船名・総トン数	B バージ 第十二港湾丸 長さ45m、幅14m	
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等	渡部港湾海運有限会社	
乗組員等に関する情報	A 船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	A なし	
損傷	A プロペラ4枚中、3枚曲損(約5cm) B なし	
事故等の経過	A船がB船を押して、船長ほか3人が乗り組み、B船に浚渫土砂を約300m <sup>3</sup> 積載して、B船の船首1.8m、船尾2.0m、A船の船首1.2m、船尾2.5mの喫水で、乗組員をB船の船首に2人、船尾に1人を見張員として配置し、初めて行くことになる津留泊地土砂捨場に向け、大分港住吉泊地8号バースを出港した。 船長が、手動操舵して約4ノットで進行中、平成20年12月3日07時30分ごろ、津留泊地入口西側の浅所に底触した。 その後、浸水等異常が認められなかったため、津留泊地土砂捨場へ向かった。 当時、気象は、南の風、風力2で、大分港鶴崎の潮候は、上げ潮中央期で、潮高は約0.75mであった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、浅所域の確認を適切に行わなかった可能性があると考えられる。 船長は、津留泊地への入港が初めてであった。
原因	本事故は、A船がB船を押して入港中、浅所域の確認を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	